令和4年度 "ふじのくに"士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

= 1 117.10			
政策	政策 9 多彩なライフスタイルの提案		
政策の柱	9-1 魅力的な生活空間の創出		
	9-3 人の流れの呼び込み		
議論した施策	9-1(1)豊かな暮らし空間の実現		
	9-3(1)移住・定住の促進		
実施日/班名	9月11日(日) 第4班	担当部局名	くらし・環境部 建築住宅局、政策管理局

2 施策推進の視点・主な取組

豊かな暮らし空間の実現

☞ 視点 1 生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生

① 快適な暮らし空間の実現

□ 視点2 働き方、暮らし方の変化への対応

② 静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境整備

□ 視点3 空き家等の活用と適正管理

③ 空き家の利活用の促進

移住・定住の促進

□ 視点 4 移住希望者への効果的な情報発信

④ 本県で実現可能な多彩なライフスタイルを HP や SNS、イベント、セミナー等で発信

□ 視点5 県、市町、関係団体が一体となった移住の促進

⑤ 相談体制の充実と地域の受入態勢の強化

3 現状・課題

【現状・課題1】

■ コロナ禍を契機とした在宅時間の増加に伴う緑化へのニーズの高まりなど、ゆとりある暮らし空間の価値の重要性が再認識されています。

【現状・課題2】

- コロナ禍を契機に働き方や住まい方が見直され、テレワーク等を活用した地方での居住や二 地域居住等、新しいライフスタイルの創出が定着しつつあります。
- 地方におけるテレワークの普及が遅れています。

【現状・課題3】

- 本県の空き家は増加を続けており、空き家の中には所有者により適切に維持管理されず放置され著しく老朽化しているものもあり、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。
- 空き家の所有者の中には、「物置等に使っている」「特に困っていない」という理由で空き家のままにしておく方も多く、将来的に老朽化や相続等により問題が複雑化する可能性があります。

【現状・課題4】

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京圏在住の若者を中心に地方移住への関心が 高まっています。

【現状・課題5】

■ 県や市町の移住支援等を受けて、静岡県へ移住した人の数は増加傾向にあります。

4 コーディネーター取りまとめコメント (コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

移住定住の目指す姿、魅力的な生活空間の定義があいまいに感じる人が多くいた。行政として もこれらの意見を参考にしながらより明確化していく必要がある。

住環境について、豊かな生活空間とは家の広さだけでなく、周辺環境整備[®]も重要な視点であ る。

移住者の定着については、移住希望者と受け入れ側のミスマッチを起こさない²³ための取組 が重要である。

移住者の増加に向け、魅力発信®は重要である。また、いま住んでいる人たちの幸福度を高め ることも、その地域の魅力を高めるために重要である。

魅力ある仕事が存在することもまた移住におけるポイントである。他方、近年、テレワークが 普及®する中、静岡県が東西ともに都市部へアクセスしやすい点も強みとなりえる。

また、政策を作るうえで現状把握やデータ分析はとても重要となる。例えば、県外へ移住した 理由を調査するなどの試みが必要である。

施策の改善提案と対応状況

改善提案

対応の方向性

①豊かな暮らし空間の実現 のためには、家の広さだ けでなく、安全で快適な 周辺環境の整備も重要な 視点である。真に豊かな 生活空間となるよう関係 部局と連携して取り組む ことが必要である。

現在の取組といたしましては、県では、豊かな暮らし空間の実現 に向け、家の広さだけでなく、「自然との触れ合い」、「家族との 団らん」、「地域とのつながり」といった視点で、住宅施工業者、 宅地開発事業者、建築士、不動産事業者、県内市町などで構成され る「豊かな暮らし空間創生推進協議会」などを活用し、生活と自然 が調和した住まいづくりを推進しています。

また、令和5年度から従来の新設住宅地に対する取組に加え、既 存住宅地の認定を視野に、現状把握や対応方針の策定を進めます。

御提案のとおり、今後も豊かな暮らし空間を実現した新規住宅 団地の現地見学会を開催するなど、庁内関係部局や民間関係団体 と連携して取組を推進してまいります。

②移住者の定着のため、移 住前の相談体制の充実だ けでなく、移住後におい ても移住者が困りごとな どを相談できるサポート 体制が必要である。

現在の取組といたしましては、「ふじのくにに住みかえる推進本 部」を設置し、県・市町・地域団体等が一体となって、相談対応や 受入態勢の充実を促進するなど、移住・定住を推進しているところ です。

御提案のとおり、移住者定着のためには移住後のサポートが重 要と考えるため、市町職員の相談スキルの向上を図る研修や地域 団体との連携を進め、関係者一体となった体制づくりに一層取り 組んでまいります。

③移住者に対する正確な情報提供や、お試し移住のような移住希望者が地域住民と交流する機会を望せるなど、移住希望者と受け入れ側住民とのさいようにする必要がある。

現在の取組といたしましては、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」で、本県の暮らしの情報や先輩移住者の声など移住後の生活をイメージしてもらいやすい情報や、移住者の受入を応援する団体、企業の情報の発信を行うほか、市町でも、移住後のミスマッチをできるだけ起こさないよう、移住体験ツアーやお試し移住体験が実施されているところです。

御提案のとおり、円滑な移住・定住のためには移住希望者が抱く 移住先での暮らしのイメージと移住後の現実とのミスマッチを起 こさないことが重要であるため、引き続き、移住希望者のニーズを 丁寧に聴き取りながら必要な情報を提供していくほか、地元との 関わりに重要な役割を担う市町職員向けの研修や地域団体との情 報共有の充実に取り組んでまいります。

④本県の移住者増加に向けた情報発信のため、静岡県に移住することのメリットの発信に加え、本県の魅力を再発見し、県内外へ広く発信する必要がある。

現在の取組といたしましては、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」や移住セミナー等で、本県の暮らしの魅力や情報など、移住者増加に向けた発信を行っているところです。

御提案のとおり、県内外への魅力発信は重要な課題であり、更なる充実が必要であることから、地元では発見しづらい本県の魅力について、先輩移住者の視点からの発信に加え、近年増加するテレワーク移住の状況を踏まえ、テレワーク移住した先輩移住者と交流できる機会を設けるなど、情報発信の取組を強化してまいります。

⑤テレワークをきっかけとした移住の需要を逃さないよう、家庭内における仕事スペース確保のための間仕切り設置や防音などのテレワーク環境整備に対する支援が必要である。

現在の取組といたしましては、県では、住宅内でのテレワーク環境の整備のため、テレワーク対応リフォームへの補助を実施しており、令和5年度も引き続き実施する予定です。

御提案のとおり、働き方改革やコロナ禍を契機に、テレワーク等を活用した在宅勤務や二地域居住等の多様な住まい方や、暮らし方への関心が高まっており、これらのニーズに柔軟に対応することが求められています。今後も、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい「プラスO(オー)の住まい」の普及・啓発のため、モデルハウスの活用とともに、フォトコンテストの実施やSNSを活用した広報に取り組むなど、産学官が連携して取り組んでまいります。